

葛城市多言語観光ウェブサイト制作業務委託
に係る公募型プロポーザル実施要領

令和5年7月

葛城市産業観光部商工観光プロモーション課

葛城市多言語観光ウェブサイト制作業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本市への観光誘客と観光消費の促進を図るため、葛城市観光ウェブサイトの制作事業を実施します。また、インバウンド対応を充実させ、外国人観光客の誘客を増加させるために多言語対応を図ります。本要領は、「葛城市多言語観光ウェブサイト制作業務」について、委託業者を選定する公募型プロポーザル方式により、公正かつ公平に実施することを目的に必要な事項を定めるものです。

2. 業務概要

(1) 業務名

葛城市多言語観光ウェブサイト制作業務委託

(以下「本業務」という。)

(2) 業務内容

「葛城市多言語観光ウェブサイト制作業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約の日から令和6年3月29日まで

(4) 事業費

契約金額の上限は5,990,000円(消費税及び地方消費税を含む。)とし、令和6年3月31日までの保守運用料を含むものとする。

(5) その他

本業務の内容については、この要領に示す内容及び応募者から提案のあった内容に基づき、修正を行う場合があります。

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 令和5年度において葛城市競争入札参加資格を有する業者であること。ただし、葛城市競争入札参加資格を有さない場合「5. 入札参加資格を有さない者の参加」に規定する条件を満たすこと。
- (2) 葛城市工事等請負契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の欠格規定に該当しない者。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でないこと及び該当する事実があった日から2年経過していない者でないこと。
- (5) 破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産手続開始の申し立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 国税及び地方税を完納していること。
- (7) 葛城市暴力団排除条例(平成23年葛城市条例第15号)第2条に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者でないこと。
- (8) 過去5年度以内(平成30年4月1日から令和5年3月31日まで)に国または地方公共団体、観光協会が運営する観光ウェブサイトの制作またはリニューアル業務を受注し、履行を完了し

た実績があり、本業務に必要な関連知識及び企画・分析能力を有すること。

4. 入札参加資格を有さない者の参加

葛城市競争入札参加資格を有さない者が参加する場合は、次の追加資料を提出し、事前登録審査の結果、葛城市入札参加資格要件を満たし、名簿に登録されている者と同様の資格を有すると認められた場合、本プロポーザル及び本業務に限り参加することができる。

①提出期限：令和5年7月18日（火）午後5時必着

②提出書類：次に掲げる書類一式を1部提出すること。

提出書類一覧	
1	【様式4】プロポーザル参加資格要件審査申請書
2	営業所一覧表（本市指定様式、項目要件を満たすものであれば独自様式でも可）
3	履歴事項全部証明書等（写し可） 法人「履歴事項全部証明書」 個人「事業証明書」及び「住民票」
4	納税証明書 完納証明書（写し可） 葛城市内業者の場合 ※右記①と②の提出が必要です。
	葛城市外業者の場合 ※右記①の提出が必要です。
	①消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明 ※提出日前3か月以内発行のもの ※所管税務署にて発行 法人：納税証明書「その3の3」 個人：納税証明書「その3の2」 ②市税の完納証明書 ※令和5年5月1日以降に発行のもの ※本市税務課収納促進室にて発行

③参加資格要件の審査について

上記提出された書類を審査し、令和5年7月20日（木）に審査結果をメールで通知します。
参加資格が認められた場合は、期限までに参加申込手続きを行ってください。

5. スケジュール

下表のとおりです。なお、各実施日について事務の都合上変更する場合があります。

手 続 等	日 程
公告（募集開始）	令和 5年 7月 10日（月）
質疑提出期限	令和 5年 7月 21日（金）午後5時
質疑回答	令和 5年 7月 25日（火）午後5時
参加申込書提出期限	令和 5年 7月 26日（水）午後5時
提案書類提出期限	令和 5年 8月 9日（水）午後5時
一次審査結果通知	令和 5年 8月 10日（木）
二次審査（プレゼンテーション）	令和 5年 8月 21日（月）
二次審査結果通知	令和 5年 8月 24日（木）予定
委託契約書の締結	二次審査結果通知以降速やかに

6. 手続概要

(1) 実施要領等の配布

葛城市ホームページからダウンロード

(2) 質疑の受付及び回答

【受付期限】 令和5年7月21日（金）午後5時必着

【提出方法】 「質疑書(様式5)」に内容を簡潔に記載し、電子メールにて提出すること。また提出後電話により受信確認を行うこと。なお、質疑書以外での問合せについては一切受け付けしない。

メールアドレス：syokou-kankou@city.katsuragi.lg.jp

電話番号：0745-44-5111

なお、件名は葛城市多言語観光ウェブサイト制作業務委託質疑とすること。

【回答】 令和5年7月25日（火）午後5時までに電子メールで質問者に個別回答する。

なお、市で公開が必要と判断した質疑回答はホームページに掲載する。

(3) 参加申込書の提出

【提出期限】 令和5年7月26日（水）午後5時まで

【提出先】 葛城市役所産業観光部商工観光プロモーション課

〒639-2195 葛城市柿本166番地

【提出方法】 持参又は郵送により提出すること。

持参の場合：事前に事務局に来庁日時を電話で予約のうえ、提出書類を持参すること。

郵送の場合：受領確認が出来る方法（書留等）により提出期限日までに必着のこと。

【提出書類】 ①参加申請書（様式1）

②参加資格に関する申立書（様式2）

③受注実績調書（様式3）

※過去5年度以内における業務実績を把握するための書類として、契約書の写し及び概要がわかる資料を添付すること。

(4) 企画提案書類等の提出

企画提案書は（5）の記載に、見積書は（6）の記載に基づき作成し提出すること。

なお、提案は1事業者につき1案とする。

【提出期限】 令和5年8月9日（水）午後5時必着

【提出先】 葛城市役所産業観光部商工観光プロモーション課

【提出方法】 持参又は郵送により提出すること。

持参の場合：事前に事務局に来庁日時を電話で予約のうえ、提出書類を持参すること。

郵送の場合：受領確認が出来る方法（書留等）により提出期限までに必着のこと。

【提出書類】

企画提案書<任意の様式>	10部
実施体制表(様式6)	10部
電子媒体(CD-R等)	1部
※業者名、担当者名及び製品名等提案者が特定できる情報が記載されていないもの。	
見積書	1部

(5) 企画提案書の作成

①企画提案書表紙(任意様式)

②企画提案書(任意様式)

(ア) 企画提案書のページ下部に通しページ番号を振ること。なお、企画提案書はA4またはA3横書き、片面印刷、15枚までとすること。なお、提案内容は、「葛城市多言語観光ウェブサイト制作業務委託 仕様書」に基づき作成すること。

(イ) 使用言語は日本語とすること(ただし、専門用語を除く。)

(ウ) 記載内容については、明瞭かつ具体的な記載とし、専門知識を有しない者に対して配慮すること。また、専門用語、略語等に関しては、脚注により定義又は説明を付記するなど、わかりやすい記載を心がけること。

(6) 見積書及び内訳書(任意様式)

合計金額に加え内訳を記載すること。なお、見積書及び内訳における数量は、現段階での想定で構いません。

次年度(令和6年度)以降5年間のサーバ保守・運用に係る経費に係る見積書も別紙で提出すること。

※各提出書類の記載内容について、質疑・ヒアリングを行う場合がある。

7. 選定方法

本業務の事業者選定は、公募型プロポーザル方式により行う。

審査は1次審査(書類審査)と2次審査(プレゼンテーション)に分けて行う。いずれも非公開とする。受託候補者に対しては、受託候補者となった旨を通知し、選定しなかった者には選定しなかった旨を令和5年8月10日(木)(予定)に通知する。また受託候補者は選定後速やかに本市ホームページで公表する。

審査内容及び審査結果に関する問い合わせ、異議申立て等は一切できないものとする。

(1) 一次審査(25点満点)

①業務実績<10点満点>

対象 :【様式3】受注実績調書

評価方法:過去5年度以内(平成30年4月1日~令和5年3月31日)に、国または日本政

府観光局、地方公共団体、観光協会が運営する観光ウェブサイトの制作またはリニューアル業務を受注し、履行を完了した実績があるか。

実績数が3件以上	10点
実績数が1件以上3件未満	5点
実績数が1件以上	1点

②本事業に要する価格点 <5点満点>

対象 : 見積書 (任意様式)

採点は合計金額により行う。

評価方法: 下記により計算し、価格点とする。

- ・最低見積価格者の得点は5点とする。
- ・その他の者は下記の計算結果に応じた得点 (小数点以下四捨五入) とする。

$$\text{「価格点} = 5 \text{点} \times (\text{最低見積価格}^{\ast 1} / \text{見積価格}^{\ast 2}) \text{」}$$

※1: 全提案者中最も低い見積価格

※2: 当該提案者の見積価格

③5年分の保守管理・運用に要する費用<10点満点>

対象 : 見積書 (任意様式)

採点は合計金額により行う。

評価方法: 下記により計算し、価格点とする。

- ・最低見積価格者の得点は10点とする。
- ・その他の者は下記の計算結果に応じた得点 (小数点以下四捨五入) とする。

$$\text{「価格点} = 10 \text{点} \times (\text{最低見積価格}^{\ast 1} / \text{見積価格}^{\ast 2}) \text{」}$$

※1: 全提案者中最も低い見積価格

※2: 当該提案者の見積価格

(2) 二次審査 (95点満点)

プレゼンテーション審査を行い、一次審査との合計点数の高い順から受託候補者及び次点候補者を選定する。

ア 提案者による内容の説明 (20分以内のプレゼンテーション) と、審査委員による質疑応答 (10分程度) を行います。

イ 提案書の内容に沿ってパワーポイント等において表現してください。

ウ モニター (HDMI入力) は商工観光プロモーション課で準備しますが、パソコンその他必要な機器及びインターネット通信環境は提案者が準備することとします。

エ 参加者は4名までとします。

オ 社名が特定できるような名札等を身につけないようにし、社名への言及や、配布資料及び投影する資料等に社名が特定できるロゴ等を出さないこととします。

カ 開催は令和5年8月21日 (月) を予定していますが、実施時間、場所及び詳細については、提

出書類等の提出期限後に応募者総数が把握でき次第通知します。

キ 遅刻又は欠席した場合は、本プロポーザルを辞退したものとみなします。

ク 応募者が多数の場合は、一次審査において事前審査を行い、二次審査を行う上位4者程度を選定する場合があります。

評価方法：二次審査における評価基準は、次のとおりとする。

評価項目	評価基準		配点
業務の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の背景、目的や課題を踏まえた適切な企画提案となっているか。 ・本市の情報収集をして提案内容に盛り込んでいるか。 		15
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を実施するにあたり、十分な人員の確保及び配置体制となっているか。 ・業務を円滑に遂行する能力（十分な知見・専門知識・ノウハウ・類似実績）を有しているか。 		10
実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な業務を行えるスケジュールとなっており、業務の実施方法を具体的に提案し、実現性が確保されているか。 		5
提案内容	サイト構成	<ul style="list-style-type: none"> ・サイトの基本的な考え方やコンセプト設定、サイト全体のページ構成が妥当であるか。 ・利用者に配慮された情報を得やすいサイト設計となっているか。 	10
提案内容	デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・動画や静止画をうまく使うなど、サイト閲覧者の目を引くデザイン、機能となっているか。 ・外国人の興味を喚起する効果的なデザインとなっているか。 	20
提案内容	運用 セキュリティ 障害・災害時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な更新など、持続可能なサイト運用、コンテンツ制作が想定された仕組みが備わっているか。 ・サーバーの格納場所及び開発環境はセキュリティに配慮されたものとなっているか。 	10

		・有事の際の報告や障害対応の体制は信頼できるものとなっているか。	
提案内容	CMS	・担当者が容易に情報更新ができるよう、使いやすい仕組みとなっているか。	10
独自提案 業務		・閲覧者を呼び込む具体的な方策が示されているか。 ・コンテンツ内容や更新方法など、独自性や斬新性があるか。	15
合計			95

9. 契約

受託候補者と協議の上、業務内容を決定し契約を締結する。

なお、協議において提案内容を一部変更することがある。ただし、協議が整わない場合は、次点事業者を受注候補者として協議を行うものとする。

10. 契約保証金

本契約に対する契約保証金は、免除する。

11. 留意事項等

(1) 失格・無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- ①参加申込書を提出した後、提出期限内に企画提案書等の提出がなされない場合
- ②提案した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ③審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④他の提案者と提案内容等について相談を行った場合
- ⑤二次審査終了までの間に、他の提案者に対して提案内容を意図的に開示した場合
- ⑥契約締結までの間に、参加資格に記載した条件を満たさなくなった場合

(2) 留意事項

- ①提出された企画提案書等は返却しない。
- ②提案以降における企画提案書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。ただし、市から指示があった場合を除く。
- ③提出された企画提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、本市が複製を作成することがある。
- ④企画提案書等の作成、提出、プレゼンテーション等のプロポーザル参加に要する経費は、全て提案者の負担とする。

- ⑤提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果、生じた事象にかかる責任は、全て提案者が負うものとする。
- ⑥提出された書類は葛城市情報公開条例及び葛城市個人情報保護条例の規定に基づき、非公開とすべき箇所を除き、開示する場合がある。
- ⑦企画提案書等の作成のために本市より受領した資料は、本市の許可なく公表又は使用することはできない。

【問合せ先及び各種書類の提出先】

葛城市役所 産業観光部 商工観光プロモーション課
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166
(TEL) 0745-44-5111 (直通)
(FAX) 0745-44-5008
(メール) syoukou-kankou@city.katsuragi.lg.jp